

第8回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会議事要旨

- 開催日時 平成17年2月18日(金) 17:00～19:00
- 開催場所 タブコピアンプラザ大会議室
- 出席者 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員：
三浦隆利委員長・野田英彦副委員長・畠山嘉昭委員・宇藤安貴子委員・松橋良則委員・椛本重幸委員・中村忠充委員・日沢一雄委員・山崎喜三郎委員・山本晴美委員・宮村清隆委員・坂下文明委員・北村岩勇委員・月舘勝男委員・坂上實委員・宮村純吉委員・山本泰造委員・山本わか委員・畠山勉委員・澤口博二委員・伊藤公委員・上平喜四郎委員 (22名)
- 田子町：中村町長・築田助役・相木収入役・中澤民生課長・加藤水道課主査・山本民生課長補佐・古郡民生課主事 (7名)
- 傍聴者：山田総括副参事(青森県県境再生対策室現地事務所)他 (5名)
- マスコミ関係者：4名
- 計： 38名

■ 次 第

- 1 協議会開会
- 2 町長挨拶
- 3 案件
 - (1) 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会の役割及び位置づけ等について
 - (2) 廃棄物などの全量撤去による原状回復を確実にするため及び環境再生を含めた田子町の将来を考える上で、現地中間処理施設の建設推進についての検討について
 - (3) 2月19日開催青森県の協議会への対応について
 - (4) その他
- 4 閉 会

■ 質疑要約抜粋

【中村町長】

大変貴重な時間をこうして遅れて参りましたことを心からお詫びを申し上げます。今日は何かと冬のこのような大変寒い中をこうして皆さん方からお集まりを頂きましたことに心から御礼を申し上げます。

前回の協議会ではなかなか本題に入れず、どうも途中で終わってしまいました。本日は協議会の案件にて充分協議をつくして頂きたいと思っております。こういう中で前回、委員からの提案のあった、協議会の役割などについては案件の1として説明を申し上げますが、この協議会は現場の原状回復、環境再生などを図るために必要な事項を調査、提起、提案するための協議をして頂く場と考えております。従ってその位置づけは、町に対して提起、提案をして頂く、いわば町への諮問機関であります。協議会における議論の進め方については、なにとぞ冷静に大所高所から協議、運営をお願いを致したところであります。またこれまで懸案になっている現地中間処理施設については、町としては議会とも相談を致して参りました。廃棄物などの全量撤去による原状回復を確実にするために、及び環境再生を含めて、田子町の将来を考える上で、現地中間処理施設の建設についての検討は必要と考えております。従ってこれについては、案件2で説明を致しますが、この協議会においては現地中間処理施設の建設については是非をとるのではなく、具体的な施設建設を進めるにあたっての様々な対処すべき諸問題の具体的な検討をして頂き、それらの意見の集約したものを以て、協議会の成果とし、町に答申をして頂きたいものであります。これらの施設建設の具体的な検討とともに、同様の問題を抱える他地域の先進事例となりうる現状回復と環境再生の道筋を、田子町のビジョンとして明確に現し実行するためにも、環境再生などがどうあるべきかも併せて御議論して頂きたいと考えているので、どうか委員各位にはこれらの状況を十分ご理解頂きたいと思っております。

なお、前回の協議会において、議事進行中にいささかなりにも不適切な発言もあった点については、委員長や各委員が協議中に訂正・撤回しているところでもあります。今後の協議に心情的・感情的に後を引かないようお願いを申し上げると共に、様々な意見を出して頂くという点については、引き続きこの協議会において継続的に協議を行って頂きたいと考えております。また、委員長においては

辞意も表されましたが、町としては三浦教授の強い情熱・責任感・識見・知見に勝る人はいないと考えており、引き続き協議会の委員長を務めて頂く所存であることを申し添えたいと思います。

こうして大変開会を遅らせたが、開会の挨拶に代えさせていただきます。よろしくご協議を賜りたいと思います。

〔以下質疑要約〕

【中澤民生課長】

(資料1:「田子町県境不法投棄原状回復調査協議会の役割・位置付けについて」及び参考資料:「田子町としての「原状回復」などについての考え方」に基づき説明)

【松橋良則委員】

今の説明について確認したい。委員または住民の賛同が得られれば現地処理も考えている、という解釈でよいか。

【中澤民生課長】

これは現地処理の話ではなく、住民のコンセンサス云々という話は、原状回復方針として、「撤去にあたっては、土壤環境基準を満たす汚泥や堆肥様物を住民の方々のコンセンサスが得られる場合には、現地で有効活用することも可能と考えて」と青森県の実施計画に盛り込まれている。ここで言う住民らのコンセンサスとはあくまでも県の協議会におけるコンセンサスというのが青森県の見解。また、埋め戻しについては一切実施計画に経費的に見られていない点については、未だ青森県の計画としては定まっていないということを説明申し上げた。

【畠山勉委員】

町長に質問書を提出した者の一人だが、この質問書において、この協議会に対して諮問していただきたいということは言っていない。町長はどのような考えで現地中間処理施設の検討を進めているのか、町長自身の基本的な考えを示していただきたい。その町長の意見のもとで我々は協議したい。

「次回開催時には良識ある協議・運営を行っていただきたいことを各委員に要請したいと考えている」と、質問書に対する回答にあるが、今までの委員会は良識がなかったということか。

【中村町長】

先程の挨拶でも申し上げたが、全量撤去を確実にするためには現地中間処理施設の建設の検討は必要ではないか。さらには、現地処理施設ができれば幾分なりとも町のためになる部分があるのではないのか。そのような期待感を込めて現地処理施設はいかがであるものかを検討して頂きたいと考える。

また、決して協議会の委員方が良識がない等とは思っていない。

【畠山勉委員】

それでは私の質問には答えていない。まずは町長としての基本方針を示し、それをもとに我々が協議すべき。これまでに7回も協議会を経ているのに何一つこういうことが出ていないのが不満。町長はこの協議会で一つずつ協議していただきたいという気持ちでこの回答書を出したのだろうが、やはり町として、町長としての基本方針がなくてはならない。

【中澤民生課長】

その件については案件2で扱う。

【三浦委員長】

それでは案件2について資料2の説明を事務局から。

【中澤民生課長】

(資料2:「廃棄物などの全量撤去による原状回復を確実にするため及び環境再生を含めた田子町の将来を考える上で、現地中間処理施設の建設推進についての検討について」に基づき説明)

【三浦委員長】

おそらく案件1に関しても様々な意見を持つ方もおられると思う。私もその一人。資料2へ移ったが、資料1或いは資料2含めてご意見はないか。

【澤口博二委員】

資料1の協議会の役割・位置付けと、資料2の内容との関連性が今ひとつ不明確。資料1の本協議会の検討項目の中に、中間処理施設の検討と入っていればいいのだが。そこを明確にしてからでなければ検討の段階までいけないのではないか。

もう一点は、質問書の中でも示したが、現地処理施設の必要性・理念を明確にしないことにはその

状況で一体何ができるのか。現地処理施設の必要性についてまず詰めて考えなければならない。

【三浦委員長】

現地処理施設の建設について検討が必要だと町と町議会とが結論を出した。それに対してこの協議会で諸問題の具体的な検討と併せて、環境再生がどうあるべきかを議論していただきたいということ。もうこの時点で現地中間処理施設の建設についての検討は必要と町長は明言している。よって町長に対して提言等をしていくことが我々の協議会としての役割と考える。

【澤口博二委員】

既に町長と町議会で決定したので、これに従って動けということか。それでは協議会の役割・位置付けとは一体何なのか。

それは町長の決断ということなので尊重はするが説得力がない。真意が伝わってこない。

【三浦委員長】

町がその方針を作ったので、その方針に対して肉付けしていくのがこの協議会の役目ではないか。

【澤口博二委員】

だからこそ現地処理施設の必要性についての考えを議論し合わなければならない。この協議会の検討項目から何故これを外してしまったのか。この場で必要性・理念というものを示してもらわないことには前には進めない。

【三浦委員長】

その点についてこの協議会で議論し、たたき台を作り上げた上で検討してほしいということでのよろしいか。そして町議会、町長の考えについて次回協議会でより詳細な説明をしていただきたいということでのよいか。

【澤口博二委員】

これは私個人の考えなので他の委員方にも聞いてもらいたい。この点について全く疑問に思わないのか。

【宇藤安貴子委員】

現地処理施設の必要性や理念の議論が今まで足りなかった。議会でこう決まったというのを協議会に提案したことが多かったように私は感じる。

【椛本重幸委員】

これまでの町側からの話を聞くと、何としても中間処理施設を作らなくてはならないというように聞こえる。私は当初から中間処理施設は必要ないと明言している。中間処理施設が必要ないという考えも考慮しながら検討していただきたい。

それ以前の問題として、青森県では平成24年度までに全量撤去するということを明言している。しかし現在のところ分かっているのは青森市の業者に150トン、八戸市の業者に約50トンの計200トン。将来は1日450トン撤去しなければ平成24年度までに全量撤去できない計算。これまで町側では、県では全量撤去できないから中間処理施設を作らなければならないと言っていた。その考え方がおかしいのではないか。

私は今後、県の協議会委員として、450トンのうちの残りの250トンについてはどのような方法で何処へ搬出し処理するのかを聞いていきたい。これまでは「基本的に」自区内処理と説明していた。今後、県内での全量処理が難しいとなれば他県での処理も考えているかどうか、明日の県の協議会で聞きたい。

【三浦委員長】

必要性和同時に不要性も考慮した上で、理念についての検討が必要ということでのよいか。

【畠山勉委員】

資料2で、町と議会としては相談の結果、処理施設の建設を決定したということが書いてある。「結論となった」ということは決めたということか。

【三浦委員長】

先程から言うようにこの協議会は、町長と町議会の出した結論の原点に戻るということでのよろしいか。

【山本晴美委員】

協議ということについて。協議とは、一つの方針があってそれを進めていく上で派生する諸問題を一つ一つ熟慮した上で、どの時点でその議論が破綻するのかということを検証していくこと。例えば全量撤去するという方向で協議した場合に、250トンのものの処理の目処が立たない。その時にこれをどう考えるのかということ。結論ありきで物事が進んでいるように思えるというのは、ある方

針の上での議論という意味では仕方がないこと。結論ではなく単なる一方針であり、どちらかに一度転んだ上でそれが本当に正しいのかを議論していかななくてはならない。町長と議会では、望ましいと思われる一方針を提案したということ。

【中澤民生課長】

先程の畠山委員の質問について、12月議会の全員協議会において「検討は必要」だという結論に至ったということ。

【澤口博二委員】

町側としても多少なりとも検討してみて、それをもって協議会に提示するならまだしも、全部丸投げの状態で議論しろと言われても、それはあまりに無責任。

【三浦委員長】

私としては、施設についての検討は必要ということで様々な資料をこの協議会に出した。やはり住民らの施設に関する必要性と不要性の理念等に対する考えとして、この協議会が町の頭脳として機能する必要があると思うので、次回にその協議をさせていただきたい。

【伊藤公委員】

この協議会の役割の一つで「両県の行う原状回復対策が早急・適正に行われているかの調査」することとある。私は現在の県の撤去状況は非常に遅れてしまったと心配している。当初の計画に対して滞留水が非常に増えているので、この計画通りいかなくなるのは当然。先程から処理施設の問題が出ているが、それ以上に、期限内に全量撤去できないのではないかと心配が大きい。

次に住民運動の件。青森RERのある新城地区の住民が反対運動をしているが、2月3日付で知事に対して5,501名分の署名を添えて請願書を提出した。青森市の人口からすれば少ないと見る人もいるだろうが、あの大雪で大変な中、これほどの署名を集めるというのは非常に大変なこと。雪が解けたらその署名運動がより活発になるのではないかと。現に田子町でも百人委員会が頑張って下さって2,000人程の署名を集め、提出したことによって、全量撤去の方針へと転換させた経緯があることから、この青森市の住民運動が活発になると、現場から搬出することが差し止められる可能性があるのではないかと。

これら二点を踏まえて現状を客観的に見ると、現在の処理方法を再検討する時期に来ているのではないかと。

【三浦委員長】

処理すべき量を捌けない状態なので今のような結果になる。青森RER周辺の住民運動に関しては、これは今後八戸でも起こり得ること。これも基本的な住民感情としては理解できるところで、これに関しても現地処理施設の検討に関する原点の問題になるのではないかと。基本的な処理の仕方等も含めて次回に検討させていただきたい。

【中村忠充委員】

「現地中間処理施設の建設についての検討は必要」となるから混乱する。建設することが決定されていてそれに基づいて検討することが必要だという文言にとれるので、そこまで到達する前にまだ論議をする必要があるのではないかと意見が出る。この表現では、これ以外のものは検討の余地がないという理解になってしまう。現地中間処理施設というものを中心に据えて考えるのであれば、まだその論議は足りない。

【三浦委員長】

後ほど全体をとおしてもう一度質疑をさせていただく。

「青森県の協議会への対応について」ということで先程来話しているように、青森県として処理量に対する処理地の例が協議会で提示されないのはおかしい。部外秘というかたちで出してもらえればよい。

また、岩手県ではトラック等走行時の騒音と振動について調べているが、青森県は調べているのか。是非とも振動と騒音について岩手県と同様に測定調査結果を報告していただきたい。

現在青森県では、八戸工業大学に依頼して現場の汚染度を電気伝導度によって調べている。例えば撤去後に電気伝導度がどう変化したか、撤去後も改善されているのか否かは分かるはずなので、撤去現状と連動させた汚染度の変化状況の結果を報告していただきたい。

【山崎喜三郎委員】

環境再生ビジョンについて。あの場所が不法投棄される前のもとの状態・地形に戻すことが必要。すなわち、67万立方メートルが撤去された後、あの現場をどうするかということ。現在のところ環

境再生についての予算措置は全く講じられていない。県は全量撤去を掲げているが、現実問題としてあの現場をその後どのようなかたちにするのかが大きな問題。これまでもこの問題について県に問うてきたがその度に、田子町ではどうしたいのか、ということ逆を問われている。もとの地形については、不法投棄される以前の現場の航空写真や、ボーリング調査等の各種調査で分かってくると思うので、この点についても明日の県の協議会で委員の方々に聞いていただきたい。

中間処理施設の必要性・理念が明確ではないということこれまで議論していたが、逆に、この環境再生の一番最後のところから詰めていくことも必要ではないか。仮に今の中間処理施設で溶融するとスラグが発生する。無害化されたそういうものであれば現場で利用できるということも考えられるので、そのような点について県ではどういうに考えているのか。

これまで必要でないとしていた選別施設を、八戸セメントで処理するためには選別して形状を整理していかないとセメントの材料にならないということで今1億数千万をかけて現地での選別のものを作っている。これまでの県の対応を見ていると非常に納得がいかない。もしそういうものを作るのであれば、県境なのだから両県合同で設置したら投資も少なくなるはず。

【三浦委員長】

町で出てきた参考資料には、原状回復について「安全な生活環境のもと住民が安心して暮らせるよう、不法投棄された現地を元の草地で一部谷筋に樹木があった自然状態に戻すこと」とある。このとおりに原状回復してもらおうということ本協議会として青森県に強く要望したい。青森県の協議会に代表で行っている委員の方には、全量撤去だけではなくこれでも要望として伝えてきていただきたい。

それからもう一つは前処理施設。これは八戸セメントのためにだけ前処理があって、青森R E Rに関しては前処理しなくてもいいというように聞こえる。私としては青森R E R或いはその他の250トンについても前処理し、それに関するマニフェストを作成し、各処理施設に送る必要があると思う。それが青森県の責任ある撤去の体制には入っていないという気もするので、責任ある撤去と処理ということを考えれば、やはり青森県は前処理に関して責任ある装置、確実な、安全な装置を考えたほうがよい。

【宇藤安貴子委員】

月に1度、積込・運搬業者や処理業者らの全体工程会議に参加させてもらっている。この会議に参加して初めて前処理のための機械を導入することを耳にした。前もってそういうことを私どもに情報提供すべきではないかと感じる。

【三浦委員長】

前処理の話は1月下旬に青森県の人から初めて聞き、私はどちらかというと怒りを感じた。作る予定はないと当初から明言していたにも関わらず、それが八戸セメントが決まった段階でそれが必要だということになり、前処理をモバイル式で簡易型の前処理を入れることとした。簡易型なのであまり信用をおけるようなものではないが、何故そこに1億円以上の費用がかかるのか。八戸セメントのほうの住民のためにはこういうことも必要だとは私は思ってたので、いいことだとは思うのだが。

【中村忠充委員】

この前処理施設についての説明は確かに足りないという感じを受ける。

【三浦委員長】

その装置についても、どういう装置なのかということが全然知らされていない。どのような状況で作業を中止するのか等。これに限らず情報公開をより迅速にしていきたい。作業を迅速にするために教える必要がないというのであればそれは大間違いであり、その点は是正していただきたい。

【山本晴美委員】

例えば提出期限を付けて、県が450トン処理できるとするその根拠を示すようお願いしたい。ここが明確にならないために現地処理施設の賛否に固執してしまうことになる。450トン処理できるのであれば、その根拠をいつまでに我々住民に公表できるのか、それを確認してきていただきたい。

【宇藤安貴子委員】

私たちの協議会の役割として調査・監視があるのだから、調査部・監視部等というようにある程度組織化することを考えてみてはどうか。それによって田子町民の意識の高さを県に訴えることもできる。

【三浦委員長】

グループ化することで自分の責任を全うしようという、皆さんの自覚も変わるということもありま

す。それから他の人に対しての意識の啓発ということにも繋がるのでこれは非常に重要なこと。この協議会の中でどのような仕事が展開できるかという検討をお願いする。これを協議会の決議としてよろしいか。

【山本わか委員】

私たちの個人的な感情の高ぶりや認識不足によって、言葉の過ぎることも足りないこともあるが、環境学習発表会での子供たちの発言のとおり、勇気を持って言うことは重要だと思う。この話し合いの中で出たすべての意見を尊重して下さるようお願いしたい。

次に、岩手県江刺市の事例について。ここでは一廃と産廃の施設があり、温泉等もあるということ、ここでの様子はどうなっているのかも勉強したい。

次回協議会では、会場を納得させる程の説得力のある見解を期待している。

【三浦委員長】

次回への期待というのは重く受け止めている。また、今の話から言えば、町内児童・生徒の環境教育も重要だとすると、環境教育普及関係のワーキンググループもあったほうが良いという気もする。

【山崎喜三郎委員】

諄いようだが環境再生ビジョンについて。次回までに事務局で田子町の考える環境再生についての素案を出して、皆さんから検討していただくということ。

【伊藤公委員】

まずは環境再生のイメージを作り上げ、それから必要であれば中間処理施設も検討するという考え方でやりたい。中間処理施設の建設を先に決めてしまって後で後悔するという可能性もある。やはり田子町の環境再生ビジョンを先に決めてほしい。

12月15日に八戸工業大学で不法投棄問題に関する研究成果報告会があったが、その研究にも環境再生に関して相当突っ込んだものがある。こういうものを参考にすれば、町の環境再生の考え方はまとまると思う。

【三浦委員長】

中間処理施設建設も含めての検討が必要か否かについて、その理念の話があったが、これに環境再生のあり方というのとも含まれると思っている。一つの理想に対して私らがどのように努力できるか、理想を作り上げ、事業費等の詳細部分の検討した上で、できることとできないことが決まってくる。

【中村忠充委員】

岩手県の協議会では、まず環境再生に関しては、協議会委員である岩手大学人文社会科学部の笹尾教授がアンケート調査を行った。このアンケートでは盛岡市と二戸市・浄法寺町という広い範囲で意見を採っている。青森県が環境再生についてに手を付けようとしなないということに比べて、その環境再生のあり方をその委員会の中で取り上げていくという点は、青森県でも学ぶべきではないのか。

【三浦委員長】

盛岡市と二戸市・浄法寺町からアンケートを採っており、このやり方は住民感情を考えた時に大変必要なこと。青森県の場合には青森市と田子町と八戸市、こういったところで採ったりすることも必要だと思う。

これは田子町にも参考になるデータ。岩手県民と青森県民の意識の違いというのがどの程度あるのかというのは非常に興味があるところであり、是非ともどこかでやってほしい。

【中村忠充委員】

私は今でも「現場は一体」だという認識がある。このアンケートと田子町で採ったアンケートとの摺り合わせなどをしてみるというのは、住民のものの考え方を知る意味ではかなり意義があるはず。

【三浦委員長】

ありがとうございます。以上でよろしいですか。それでは案件に関してはこれで終了させていただきます。事務局側にお返しします。

(事務連絡は省略)